

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 5 9 年新潟市規則第 2 4 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 5 月 1 2 日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

（1）品 名	新潟市戸籍振り仮名制度コールセンター運営等業務 一式
（2）品質・規格・数量など	仕様書のとおり
（3）契約の条項を示す場所	新潟市ホームページに掲載
（4）入札日時・場所	令和 7 年 6 月 4 日（水）午前 1 1 時 新潟市役所本館 2 階 契約課入札室
（5）履行期限・履行場所	令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで 市民生活部市民生活課が指定する場所
（6）入札保証金	新潟市契約規則第 1 0 条第 2 号により免除
（7）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 1 7 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（8）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 1 9 条の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
（9）談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
（10）契約保証金	新潟市契約規則第 3 3 条及び第 3 4 条の規定によります。
（11）予定価格	事後公表
（12）制限価格	設けない
（13）契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者
- (5) 「プライバシーマークの認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」を取得している者

3 入札の参加手続

- (1) 「一般競争入札参加申請書」（別記様式第1号）及び「仕様証明書」（別記様式第2号）を持参又は郵送（書留郵便に限る）してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 市民生活部市民生活課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館 1階
電話025-226-1110
FAX025-223-8775
- (3) 入札参加申請期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く、郵送の場合は必着）
- (5) 入札保証金 免除とする。

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、下記により「質疑書」（別記様式第3号）を提出してください。
提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで
- (2) 提出先 新潟市市民生活部市民生活課 本件入札担当（安心・安全推進室）
- (3) その他 電話での受付は一切しません。
電子メール（shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp）のみの受付となります。
回答は、令和7年5月27日（火）までに個別に電子メールで回答するほか、別途新潟市ホームページへ掲示します。
連絡用に返信用メールアドレスを記入願います。

5 入札時の注意事項

- ① 「入札書」(別記様式第4号)は、任意の封筒に入れ、その封皮に入札の日付・品名・入札参加者の氏名(法人にあってはその名称又は商号)を記載してください。
- ② 入札書を入れた封筒は、封かん(封の糊付け)し、封筒の継ぎ目1辺につき1か所ずつ封印(押印)を行ってください。
- ③ 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ④ 代理人が入札する場合は、「委任状」(別記様式第5号)を提出してください。
- ⑤ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- ⑥ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、「入札辞退届」(別記様式第6号)を書面で届け出てください。
- ⑦ 入札に参加される人は、原則1名とします。
- ⑧ 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。

6 落札者の決定

本入札において有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とします。

7 その他

落札者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合には、落札の予定を取り消し、本契約を締結しないものとします。